

平成26年4月10日
省エネルギー対策課

議事の実取扱い等について（案）

1. 本WGは、原則として公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後1週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後1ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。